平成２５年（フ）第２１３４号
愛知県海部郡大治町大字西條字平ケ野45番地の１　グランドールエコー106号、従前の住所名古屋市中村区烏森町３丁目73番地の１
債務者　川嵜　絹江
１　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　尚武
４　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後２時10分
６　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２３０７号
札幌市北区北19条西６丁目２番３―1102号
債務者　竹原　敏明
１　決定年月日時　平成25年12月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋　俊介
４　破産債権の届出期間　平成26年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後２時
６　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２９号
熊本県球磨郡あさぎり町免田東1583番地３
債務者　志水　敏広
１　決定年月日時　平成25年12月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蓑田　啓悟
４　破産債権の届出期間　平成26年１月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月28日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２５年（フ）第１０３号
新潟県糸魚川市横町２丁目７番10号
債務者　田原　新一
１　決定年月日時　平成25年12月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　樽澤　広和
４　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２５年（フ）第６８号
福岡県田川市大字伊田629番地２
債務者　六田　春勝
１　決定年月日時　平成25年12月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小山　明輝
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２５年（フ）第３６２号
北海道二海郡八雲町東町229番地　コーポ駒寄２号棟３号室
債務者　藤本　幸喜
１　決定年月日時　平成25年12月６日午後２時40分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　昌洋
４　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後３時
６　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第３１７号
愛知県一宮市開明字西出24番地２
債務者　五藤　幸代
１　決定年月日時　平成25年12月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　尚武
４　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年１月24日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第５４７号
神奈川県平塚市東中原２丁目15番14―302号市営住宅、前住所神奈川県平塚市東中原２丁目６番27号　中村ビル303号
債務者　嶋﨑ひかり
１　決定年月日時　平成25年12月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　乃亜
４　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年１月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第３１０号
奈良県橿原市西池尻町500番地の１　アネックス安田101号、前住所奈良県橿原市川西町944番地の40
債務者　石本　京子
１　決定年月日時　平成25年12月４日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅原　直美
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第６１号
岩手県奥州市胆沢区若柳字上堰袋５番地
債務者　渡邉　壽治
１　決定年月日時　平成25年12月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森崎　信介
４　破産債権の届出期間　平成26年１月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（フ）第１５７号
青森県三戸郡階上町蒼前西３丁目９番地2079、前住所青森県三戸郡階上町大字角柄折字東平６番地15
債務者　宮澤　　章
１　決定年月日時　平成25年12月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　哲也
４　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月20日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第１９３８号
名古屋市天白区梅が丘３丁目1302番地
債務者　成瀬　篤子
１　決定年月日時　平成25年12月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐伯めぐみ
４　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３９４号
さいたま市岩槻区大字裏慈恩寺226番地１
債務者　磯田あかね（旧姓西村）
１　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小沢　剛司
４　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月３日午後３時30分
６　免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１９６号
秋田市東通５丁目１番27号、前住所秋田県由利本荘市滝字湯ノ沢30番地
債務者　東海林順一
１　決定年月日時　平成25年12月５日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荘司　　昊
４　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月17日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２１９３号
神奈川県藤沢市石川645番地の15
債務者　村田　直之
１　決定年月日時　平成25年12月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　和明
４　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月12日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年２月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部